

## 年金記録確認群馬地方第三者委員会（第1回）議事要旨

1. 日 時 平成19年7月13日（金）14時00分から16時00分

2. 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3. 出席者

（委員会）飯塚委員長、峰岸委員長代理、田中委員、原澤委員、丸橋委員  
（群馬行政評価事務所）熊野所長、並木事務室長、松橋事務室次長 ほか  
（群馬社会保険事務局）小石年金課長

4. 議題

- (1) 群馬行政評価事務所長挨拶
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長挨拶
- (4) 委員の自己紹介
- (5) 委員長代理の指名
- (6) 委員の運営について（運営規則等）
- (7) 委員の所掌事務、権限等について
- (8) 年金記録確認の手続等について
- (9) その他（フリートーキング、次回日程等）

5. 会議経過

- (1) 熊野所長から、以下の趣旨の挨拶が行われた。

本日ご出席いただいた委員の皆様には、お忙しい中、年金記録確認群馬地方第三者委員会の委員をお引き受けいただき、心から感謝、御礼申し上げます。

年金記録の確認に関しては、第三者委員会を総務省に設置するよう、過日、安倍総理から菅総務大臣に指示があり、この指示のもと関係政令が制定され、6月25日に、第1回目の中央第三者委員会が開催され、更に、申立人の住所地にできるだけ近いところに対応することができるようにするため、全国の行政評価事務所など合計50か所に地方第三者委員会が設けられている。

第1回目の中央第三者委員会において、菅総務大臣は、「年金保険料を納められた方に対して、きちんと給付することは、制度として当然のことである。判断が難しい事例も多いかと思うが、納めた方の視点に立って、まじめに年金保険料を払った方に対して、給付がきちんと行われるようご検討いただきたい。」と挨拶をしており、委員の皆様に対して、これ以上のメッセージはないと思われる。

群馬地方第三者委員会においても、同委員会が設けられた趣旨・役割が適切に果たされるよう、委員の皆様のご識見・ご経験などを存分に活用していただきたい。

(2) 飯塚委員が委員長に互選された。

(3) 委員会の運営について、以下のように決定した。

- ・ 委員長の指名により、峰岸委員が委員長代理に指名された。
- ・ 委員会の運営規則が事務室から説明され、了承された。

この中で、本委員会は個人情報を多く取り扱うことから非公開とし、議事録も公開しないこととした。一方、議事要旨を作成し、公開するほか、委員会開催後、記者の求めのある場合は、委員長がブリーフィングを行うこととした。

- ・ 委員会での配付資料は、原則非公開とするが、差し支えないものは、委員長の判断により公開することとした。

(4) 群馬社会保険事務局から、年金記録確認の手続等について説明があった。

群馬県内における年金記録の確認に関する特別相談の実施状況（平成18年8月21日～19年3月30日受付分）について、「本人申立の記録が確認できなかったもの」が873件、「本人申立の記録の一部が確認できたもの」が506件、合計（「今後、再調査依頼の可能性のある事案」）1,379件であると報告された。

(5) 次回を開催日時については、未定

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

## 年金記録確認群馬地方第三者委員会（第2回） 議事要旨

1 日 時 平成19年7月25日（水）16時00分から18時00分

2 場 所 前橋合同庁舎 5階共用会議室

3 出席者

（委員会）飯塚委員長、峰岸委員長代理、田中委員、原澤委員、丸橋委員  
（群馬行政評価事務所）熊野所長、並木事務室長、松橋事務室次長 ほか

4 議題

- (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数について
- (2) 地方第三者委員会全国委員長会議の概要について
- (3) 申立書類等について
- (4) 中央委員会決定のあっせん案について
- (5) その他（フリートーキング、次回日程等）

5 会議経過

- (1) 「年金記録に係る確認申立書」受付件数（平成19年7月17日～22日）について、事務室から説明があった。
- (2) 年金記録確認地方第三者委員会全国委員長会議（平成19年7月18日開催）の概要について、事務室から説明があった。
- (3) 申立書類等について、事務室から説明があった。
- (4) 中央委員会決定のあっせん案（国民年金事案1～事案14、厚生年金事案1）について、事務室から説明があった。
- (5) 事務室から、7月25日に中央第三者委員会から国民年金に関する事案1件の移送を受けたことが報告された。  
委員から、当該事案について、どのような段取りで処理していくのか、など質問があった。
- (6) 次回は、8月3日（金）午前9時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕